

横手市環境保全審議会議事録

日時 平成27年9月14日（月）午後1時30分～午後3時
場所 横手市役所本庁舎 5階委員会室

出席者

審議会委員 1番 佐川君子
2番 照井昌子
3番 佐藤ふみ子
4番 高山久子
5番 高橋梅谷
6番 佐々木とし子
7番 高橋一郎
8番 久米靖穂
9番 佐々木哲夫
10番 菊地勝夫
12番 高橋彰
14番 伊藤洋二
15番 小野秀俊
16番 川越伸彦
18番 梅田茂則

以上15名

事務局

小川良平（市民生活部長）
佐藤信（生活環境課長）
藤原一裕（生活環境課長代理）
佐藤孝之（生活環境課環境係長）
高田寛久（生活環境課環境係副主査）
糸井文乃（生活環境課環境係主任）
松井智春（生活環境課環境係主任）
松浦崇（生活環境課環境係主任）
細谷大智（生活環境課廃棄物対策係主任）

以上9名

（出席者合計人数24名）

1. 開会

2. 市民生活部長あいさつ

ご苦労様でございます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また皆様には、日頃から環境行政に対してご指導ご協力いただきまして、この場を借りまして厚くお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。さて、前回もお話させて頂きましたけれども、横手市では環境保全活動の推進を掲げまして、関係各機関や地域住民のみなさんのご協力をいただきまして、環境にやさしい街づくりを進めております。今一番の目玉となっているのが、クリーンプラザよこて（ごみ焼却場）の建設だと思います。現在だいぶ建設工事も進みまして、来年4月の稼働に向けて、着々と進めている状況です。その中で一番ネックとなっているのが、焼却場が一か所に統一されるということで、それに伴うごみの分別の統一でございます。市内では、約2300か所の集積所があり、現在市職員が各町内会にお伺いさせて頂き、説明会を行っている状況です。そして来年2月から全市で新たな分別方法の試行を行っていく予定となります。その間、既に西部環境保全センターの閉鎖がありまして、今後南部環境保全センター、そして来年3月末を持って東部環境保全センターを閉鎖いたします。今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

今日の会議につきましては、次第にありますように報告案件が3件、協議案件が3件ということになっておりますので、このあと担当から詳しく説明いたしますので、どうかご審議の程、宜しくお願い申し上げます。

（生活環境課職員挨拶）

3. 会長あいさつ

みなさん、こんにちは。大変お忙しい中、また沢山お仕事がある中、定刻前に開始出来たのは初めてだと思います。大変ありがとうございました。夏は大変暑くて、干ばつでどうなるかとダムの水もいささか心配したぐらいでしたが、今度雨が降り出すと、さらに風が吹く。ところが横手というところは、大変うまくものが解けていく、避けていくという大変いいところだなというご挨拶をいただきます。これで雪さえ降らなければもっといいのになど、みなさんがよくおっしゃられます。

干ばつで農家の皆さんには大変気の毒だったなと思います。お野菜についても、皮が厚く、中身が少ないものが多かったかと思います。これが逆に災害となっていた、大発生を予測したマイマイガがエサ不足のため、幼虫が思うように成長出来ず、被害が少なかつたと思います。ただみなさん油断なさらないで下さい。葉の裏に卵がついている可能性があり、来年発生する可能性があるため、お気を付け下さい。

色々な問題が山積しておりますが、本日は報告して頂く案件が3件、協議案件が3件、

またその他の話し合うこともあると思いますので、効率よく進めていければと思います。ご協力よろしくお願ひいたします。

4. 議事録署名委員の選任

名簿順にお願いすることとし、菊地勝夫委員と高橋彰委員を選任。

5. 報告

案件（1）平成26年度生活環境課業務報告について

(会長)

それでは、生活環境課から報告お願ひいたします。

(事務局)

生活環境課業務報告について説明

(会長)

大変たくさんのお資料でございますが、活動を報告頂きました。何かこの時点で、お聞きになりたいことはござりますか。ご質問はございませんか。もしこの後に出でましたら、関連事項も報告いただくと思思いますので、その都度ご質問して頂きますよう、お願ひいたします。もし無ければ、報告の2番に入っていきたいと思いますが、よろしいですか。それでは報告の2をお願いいたします。

案件（2）横手市環境基本計画の進捗状況について

(事務局)

横手市環境基本計画の進捗状況について説明

第1章から第4章まで順次説明

(会長)

第1章から第4章までの活躍の数々、ずっと網羅して頂きましたけれども、何かこれはどうなっているのかというご質問などある方、いらっしゃいますか。

(久米靖穂委員)

P7の(2)分別収集サイクル①新分別【ガラス、せともの】について。「細かく砕き道路等で砂の代わりとして使用します」とあるが、自分でごみ処理施設に運んでいくということですか、それとも集積所に置くことにより回収してもらえるということですか。

すか。

(会長)

ただ今のご質問、「各家庭でするのか、それとも最終的にクリーンプラザで処理するのか、まあ機械で粉碎してくれるのか」ということですが、いかがでございましょうか。

(事務局)

新たな【ガラス・せともの】ですが、これまで不燃ごみとしてご家庭から出してもらったり、直接各センターにお持込みいただいたものを、ただ碎いて最終処分場に埋め立てしておりました。今回リサイクル品として取り扱うと、細かく碎くことにより、道路で使用する砂の代わりとして使うことが出来ます。ですので、ご家庭でしっかりと分別して集積所へ排出して頂くことにより、より純度の高いリサイクル品にすることが出来るということになります。また新たな施設クリーンプラザよこてについても、今までの施設同様持ち込みが可能ですので、施設職員の指示に従っていただき、【ガラス・せともの】の箱に入れていただければと思います。こちらで回収したガラス・せとものについては、施設では処理はせず、ガラス・せとものを細かく碎く専門業者に引き渡す方法をとります。

(久米靖穂委員)

クリーンプラザよこてに持ち込んだ場合、経費は発生するのか。

(事務局)

持ち込み料金は、現在の施設同様 10 kg 当たりで生じます。また、処理経費についてですが、リサイクルというのは非常にお金のかかる事業ですので、1 tあたり 17,000 円ほど、経費がかかります。ただ最終処分場の件については、お金だけの問題で解決することが出来ず、設置する地域の同意も必要となってきますし、出来るだけ現在の最終処分場を長く使用していきたいため、ガラス・せとものはリサイクルしていきたいと考えています。

(会長)

やはりリサイクルというのは、お金がかかりますね。でも最終的にはそれを活かして資源として活用していくなければならないということですね。みなさん、よろしいでしょうか。

他にありますでしょうか。それでは、また何か出てきた段階で質問して頂ければとおもいます。それでは報告の 3 番に移っていけばと思います。それではよろしくお願いいいたします。

案件（3）西部環境保全センター閉鎖に伴う最終処分場の水処理について

(事務局)

「西部地区最終処分場設置届変更に係る生活環境影響調査書のあらまし」を使用して報告

(会長)

ただ今、前回の会合で詳細を詰めたところを説明いただきました。まだ放流していないということでしたが、なるほど駆け込みということがあるんですね。この後閉鎖が予定されている各処分場についても、同様の駆け込みが予測されますので、何月何日までと受け入れ最終日は決まっていますが、その後の業務があるということですね。何かただ今のことでの質問がある方、いらっしゃいますか。

それでは、報告全般で質問のある方、いらっしゃいますか。

もしありましたら、その他のところで質問の時間をとりますので、よろしくお願ひします。

6. 協議

(1) 酸性雨（雪）採水場所の変更について

(事務局)

平鹿図書館（横手市平鹿町浅舞字覚町後140）から横手市役所本庁舎2Fベランダ（横手市中央町8番2号）への変更の説明

(会長)

酸性雨（雪）のモニタリングの試料をどこで採取するかという問題であるようですが、管理などの面で本庁へ場所を移したいとのことです。この件についてご意見・ご質問などある方、いらっしゃいますでしょうか。

やはり人間の住むところの高さでモニタリングをすることが望ましいでしょうし、これが4Fですとか5Fですとあまりよろしくないでしょうが、2Fということで住的環境に適合するのではないかと思います（地面の真上というわけにもいかないと思います）。現在の平鹿の採水地点については、農薬などの影響が多分に考えられると思います。今度の本庁舎については、そのような影響は少ないと思いますので、アルカリ性の数値なども出ないのでないかと思います。

(2) 水生生物調査地点の追加について

(事務局)

協議 2 資料を使用して説明

西部環境保全センターの閉鎖に伴い、西部最終処分場から排出される処理水は、大森浄化センターに搬入し、希釀してから大納川に放流する。

放流前の水生生物の生息状況と放流後の生息状況を比較し、この放流による大納川への影響を調べるため、次の調査地点を追加する。

【追加する調査地点】

横手市大森町大森字湯の島 大納川橋上流（大森浄化センター放流地点）

(会長)

調査地点を追加するということで、みなさん特にご異議ありませんね。

それでは、追加お願ひいたします。

(事務局)

それでは、横手市環境モニタリング調査指針を本日付で一部改定させていただきます。

(3) 第 2 次横手市環境基本計画の策定について

(事務局)

協議 3 資料を使用して説明

(会長)

大変な事業を控えているようですが、机上の空論にならないように、実態に沿ったかたちで、しかし基本計画はしっかりと露わにした形で対応していただければと思います。さらにもっと申し上げますと、消息しないように、重なってくどくどとならないように、整然となるように一つご検討をお願いします。

このことについて、何かご注文等はございませんか。

これからのお作業ということで、11月とおっしゃられましたね。では11月くらいまでに基本の基本ができて、皆さんの諮詢にかかると思います。ぜひそれまで検討していただき、それまでにご注文などありましたら是非事務局にお話を聞いていただければと思います。

協議の事項、これでよろしゅうございますか。

(事務局)

みなさまのお手元に、「第2次横手市総合計画（素案）」という資料を置かせて頂いております。目次で今考えている構成を皆様にお示ししております。前の環境基本計画では、様々なところで重複している部分が多く、ある程度シンプルにしていきたいと考えております。こちらの方も一つ、ご協議お願ひいたします。

(会長)

こちらの素案を基に作成していくことで、どうぞご協力の程お願ひいたします。

今までの件で、何かご意見・ご質問はありませんでしょうか。

それでは私から一つお願いがあるのですが、横手市環境基本計画進捗状況（報告）の第3章「命を育む多様な自然の中で、水と緑と人が共生するまち」の件ですが、大変頑張っていただき、非常にありがたいのですが、こういう例をご存知でしょうか。

横手公園のバラ園がありますが、実際にそのバラ園に行ってみると散々たる状況となっています。最初は素晴らしいバラを植えていただいていると思いますが、きれいなうちに皆さんが枝を切って持って帰ってしまい、花が無いことが多々あります。何しろあそこは監視の目が行き届きませんので。始めのうちは枝を切って持って帰るということが多くありますが、時間が経つにつれ、皆さんが横柄になるのか、根から掘り起こして持って帰ることが多く見られます。結局バラ園がバラ園でなくなってしまっています。まさに雑草園です。一回植えたからいいというわけではなく、勧告するところはしっかりとを行い、手立てをするところはしっかりととして頂き、名前だけの事業にしないよう、よろしくお願ひします。

もう一つが、関係の団体をおっしゃっていましたが、環境というのは動物・植物・自然の空気や水であるが、人的環境というのが非常に大きいと思います。人の心と心の環境が、自然環境に大きく影響しますし、住民にも大きく響くと思います。だんだん高齢化してまいりますと、まさに字の如く「気を病む」ということで、病気というものはストレスから生まれることが多くあります。そういうことも考えますと、環境の中に無機物（空気や水）に加えて人との関わりも必要だと思います。今後の取組みの中で、そのようなことも加えていただければと思います。

他に何かございませんか。無ければ次に移りたいと思います。

7. その他（クリーンプラザの見学について）

(事務局)

次のお集まりいただく 1 月くらいに、是非一度クリーンプラザの見学を実施していきたいと考えております。

(会長)

是非一度見学させていただければと思います。会が発足当時、秋田市や大仙市の処理場を見学した経緯もあり、百聞は一見にしかずで現場を見ることは大事だと思いますし、見た中で我々の日常生活の中で何か協力できることが見つかるのではないかと思います。これを是非計画していただければと思います。寒い時期になりますので、防寒の準備はしていただければと思います。

他に、ご質問やご意見などはありませんか。

大変皆さんにご協力いただき、初めて定刻前に始まり予定時刻前に終わりました。

それでは、これで閉会とさせていただきます。皆さん、ありがとうございました。

お帰りの際は、くれぐれもお気をつけていただければと思います。

(事務局)

色々とご提言ありがとうございました。自然環境と人の繋がりなど必要だと思います。今後の計画策定の上で、色々と考えていきたいと思います。

それでは、これで横手市環境保全審議会を終了したいと思います。お帰りの際は、くれぐれもお気をつけていただければと思います。

本日は、お疲れ様でございました。ありがとうございました。

平成27年9月29日

議事録署名委員

高橋 彰

菊地 勝夫